平成２１年（フ）第３４０号
新潟市北区葛塚4668番地２
債務者　堀川　　悟
1　決定年月日時　平成21年６月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　　雅夫
4　破産債権の届出期間　平成21年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月２日午前11時50分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年８月24日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２００号
兵庫県明石市朝霧町１丁目28－６、旧住所神戸市東灘区魚崎南町５丁目７－３－110
債務者　林　　重信
1　決定年月日時　平成21年６月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　健宗
4　破産債権の届出期間　平成21年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月15日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年８月25日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２１年（フ）第１７５号
鳥取県鳥取市浜坂６丁目14番21号
債務者　石渡都志男
1　決定年月日時　平成21年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　康明
4　破産債権の届出期間　平成21年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月３日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年９月３日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第６９号
長野県埴科郡坂城町大字坂城156番地
債務者　小出　幸重
1　決定年月日時　平成21年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝澤　修一
4　破産債権の届出期間　平成21年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月30日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年９月24日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２１年（フ）第１１５号
長野県千曲市大字千本柳193番地１
債務者　杉本　明彦
1　決定年月日時　平成21年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　利夫
4　破産債権の届出期間　平成21年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月30日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年９月24日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２１年（フ）第３８６号
大分県別府市大字鉄輪633番地の４
債務者　相塚　孝行
1　決定年月日時　平成21年６月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生野　裕一
4　破産債権の届出期間　平成21年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月13日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年９月29日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第３８７号
大分県別府市大字鉄輪633番地の４
債務者　相塚　惠子
1　決定年月日時　平成21年６月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生野　裕一
4　破産債権の届出期間　平成21年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月13日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年９月29日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第７７１号
神戸市兵庫区新開地６丁目１番５－1406号
債務者　小西　弘史
1　決定年月日時　平成21年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　勇樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年８月21日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第９１５号
広島市南区日宇那町19番15号
債務者　濱高　良治
1　決定年月日時　平成21年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　香乃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成21年８月21日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１３８号
山形市青田４丁目９番10号
債務者　白川　和子
1　決定年月日時　平成21年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十嵐幸弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月８日午後３時35分
5　免責意見申述期間　平成21年８月23日まで
山形地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第３２４号
滋賀県高島市安曇川町中央１丁目４番地11
債務者　入江　　靖
1　決定年月日時　平成21年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河村　憲司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年８月24日まで
大津地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第４２２号
兵庫県西宮市松原町５番７－102号
債務者　柴田　英雄
1　決定年月日時　平成21年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大場めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年８月24日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第５１号
兵庫県揖保郡太子町東保48番地11
債務者　福井　　博
1　決定年月日時　平成21年６月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　泰文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年８月24日まで
神戸地方裁判所龍野支部

平成２１年（フ）第７６７号
埼玉県久喜市青毛２丁目10番地18　レオパレスＯＧＥ　ＮＯＲＴＨ205
債務者　小林　尊城
1　決定年月日時　平成21年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼尻　隆一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月８日午後４時15分
5　免責意見申述期間　平成21年８月25日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係